

院内感染対策に関する取り組み

基本方針

当院では、安全で快適な療養環境を提供するため、来院される患者さんに対し、感染症の可能性がある方から他の患者さんへ伝播がないよう保護をする『標準予防策(スタンダードプリコーション)』を実践しています。この対策は、手指衛生、感染防護具の着用、感染症やその疑いのある患者さんの個室対応、医療機器類の衛生管理などの基本的な感染対策を総合的に行うものです。

具体的な取り組み

1 院内感染対策の体制

感染管理を専任とする医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務員からなる、感染対策チーム(ICT)と抗菌薬適正使用支援チーム(AST)を設置し、感染対策や薬剤耐性菌の抑制に努めます。これらの活動は、感染対策室が中心となって、院内全てに係わる感染症対策上の問題の解決、予防対策の推進を担います。

2 感染対策に関する職員研修

最新情報を取り入れた感染対策研修会を年 3 回以上、抗菌薬適正使用に関する研修会を年 2 回開催し、感染防止技術の向上に努めています。また、新人研修、各職種別の研修会や院外研修へも積極的に参加し、知識の習得に努めます。

3 院内感染発生防止と発生時の対応

ICT は、院内感染の原因となる薬剤耐性菌、流行感染症の発生状況を把握し関係者へ注意喚起を実施しています。また、定期環境ラウンドなどを実施し医療現場の環境について指導しています。院内感染発生時は、速やかに専任スタッフが対応し、関連機関と協力しながら拡大防止に努めます。また、外部機関の医療関連感染サーベイランス(JANIS)へ参加しモニタリングを行っています。

4 患者さんへのお願い

感染症の流行によって来院の方々に感染防止のため、『手指消毒の実施』、『マスクの着用』、『入院患者さんの面会制限』、『個室入院による拡大予防』について適宜行うことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。